

出張報告届

2025年 6月 25日

吹田市議会議長様

会派名 市民と歩む議員の会

代表者氏名 梶川 文代

出張者氏名 五十川 有香

.....
.....
.....
.....
.....

下記のとおり出張したので届け出ます。

記

出張先	衆議院議員会館
期間	2025年 5月 26日から 5月 26日まで 1日間
出張の成果	別紙のとおり
備考	



【内容】

テーマ：公益通報者保護法改正、除去土壌（放射能汚染土）再生利用の処理をめぐる課題
生物多様性国家戦略とネイチャポジティブについて

度重なる不祥事や兵庫県知事選挙のハラスメント問題で大きな課題となった「公益通報者保護」。通常国会で上程された法改正は保護の強化に前向きですが、特に地方自治体での実効性をどう持たせるか、追加の条例制定などの議論をします。また、福島原発事故で発生した放射能汚染土の全国レベルの拡散について大きな議論となっています。政令改正の課題について考えます。新しい概念であるネイチャポジティブについても学びます。

テーマ1 公益通報者保護法改正

- ・公益通報者保護法改正 消費者庁より
- ・兵庫県知事をめぐる公益通報者保護について報告

尾辻かな子（衆議院議員）、丸尾まき（兵庫県議会議員）、福嶋浩彦（元消費者庁長官）

テーマ2 生物多様性国家戦略とネイチャーポジティブ

生物多様性国家戦略とネイチャーポジティブについて 環境省より

テーマ3 除去土壌（放射能汚染土）再生利用の処理をめぐる課題

除染土の処理に向けた政令改正 環境省より説明と質疑

放射能除染土、公共工事での「再生利用」問題

青木一政

（放射能拡散に反対する会、NPO 法人市民放射能監視センター・ちくりん舎理事）

【所感】

公益通報者保護法の改正について、改めて国の見解を確認した。公益通報の重要性を改めて感じた。必要な措置等は、あくまで、一義的には自治体の決めるところとは書かれています。しかし、「公益通報を理由とする不利益な取扱いの抑止・救済の強化」や「公益通報を阻害する要因への対処」が厳しく書かれている点は、非常に重要であると考えます。また、どんな組織でも一見、わからないところをその内部の方々が気づいて、通報したことから組織改善をすることはよくある。適切な運用と活用を改めて役所全体に周知、研修等含めて実施をする必要があると感じました。

次に、生物多様性国家戦略とネイチャポジティブとは、生物多様性の損失をやめ、反転させる。という意味であり、2030年の世界目標のミッションとして位置付けられている。日本の中には、保護地域としては陸域20.6%と海域13.3%とのこと。30by30の考え方では

30%に引き上げる必要があるとのことで「自然共生サイト」を作成されているとのことでした。静岡県のSLの建設現状を事例にやりとりがされていました。吹田市においても「紫金山公園」周辺をこのサイトへの登録に働きをかけているところですが、この内容の意義をもっと広い分野に広めて社会的な価値を見出す努力を改めてしていただきたいと思いました。

私は議員就任当初から求め続けていましたが、改めて各自治体における生物多様性地域戦略の重要性を感じています。

除染土の処理については、全国どこでも対象となり、影響の大きい施策であるにもかかわらず、私は今回の研修があったから詳細を知り得ることができましたが、こ知られてない状況にある。ご説明の中に、いきなり、「復興再利用という名目で、福島復興のために」といった文言には、非常に違和感があった。

声を上げていく1人として、この課題は、本当にその地権者はじめ地域の方々の声を聞いて議論を尽くした判断なのでしょうか。という疑問は投げかけた。そのあとの青木さんのお話からも、もっと地元の方々の声を聞き、その思いに寄り添った対応がなされるべきだと感じました。

ただ、国主導で地方自治体向けに、除染土を引き取ったところへの金銭的な優遇策等でこの除染土を全国に広げてこの責任をなんとなく薄めようとしているのではないかと非常に懸念される。三鷹市議会では、「中止・撤回を求める意見書」が可決されたとのこのであった。当該にかかる除染土の処理の課題については、改めて各自治体においても共有され、環境・生活の問題として議論をしていく必要があると考える。